

## 緊急抗議声明

日本学術会議への人事介入に抗議し、推薦された6名を速やかに任命することを要求します。

内閣総理大臣 菅義偉 殿

私たちは、総理就任後早々に日本学術会議に推薦された6人に対し任命拒否したことに抗議します。これを撤回し速やかに6人の学者の任命を要求します。

日本学術会議は、戦前科学者が戦争に加担したことを踏まえ、二度と過ちを繰り返さないとの決意のもと、1949年1月に設立されたものです。現在、日本学術会議は、我が国の約87万人の科学者を代表して、科学政策について提言したり、科学の啓発活動を行ったりするために、政府から独立して職務を行う「特別機関」として位置づけられています。

その役割は「学者の国会」とも言われています。優れた研究・業績のある科学者として推薦を受けた210人の会員と2000人の連携会員によって担われており、会員は3年ごとに半数が交代するという取り決めの中で行われています。

会員は「推薦に基づき、内閣総理大臣が任命する」となっており、学問の自由を尊重する立場から、推薦された人はそのまま会員として任命するのが通例となっています。

しかし、今回の会員交代に当たり、総理は推薦者105名の中の6名に対し、任命拒否をされました。この6名の方々はいずれも人文・社会科学分野において優れた業績を築かれている方々であるにも関わらずです。

今回の総理の任命拒否について、「この選考理由については人事に関する事なのでコメントは差し控える」と加藤官房長官は発言し、その根拠について説明しませんでした。

さらに菅総理も、今回の措置は「当時の学会の推薦に基づく方式から、現在は個々の会員の指名に基づく方式に変わっており、それぞれの時代の制度の中で法律に基づいて任命を行っているという考え方は変わっていない」「法に基づき適切に対応した」と言われていますが、このように法を恣意的に解釈・変更して運用することが許されていいはずがありません。また、その後には、総理自ら「推薦者名簿を見たのは99名の名簿であり、任命されなかった6名を含む105名の名簿は見えていない」とも述べられています。

これに対して、推薦段階の105名の名簿を「見えていない」ということは、学術会議からの推薦リストに基づかずに任命したということで、これは明らかに日本学術会議法の「推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」という規定に反する行為です。さらに、6名の名前を見ることなく決裁したということについて、学術会議からの6名の推薦が任命権者に到達していないので任命拒否はありえないし、なしえないことであり、任命権を有する内閣総理大臣に推薦リストが到着する前に、何者かが名前を105名から99名に削除したということであれば、総理大臣の任命権や学術会議の選考権に対する重大な侵害にあたるかと法学者が指摘しています。

菅政権が学問の世界にまで、気に入らない学者を排除するといった姿勢を示したものであり、憲法23条の保障する「学問の自由」への重大な違反といえます。そしてこのようなことがまかり通れば「表現

の自由」や「基本的人権の尊重」への介入がある危険性も感じてしまいます。

私たちは、総理の日本学術会議への人事介入を決して許すことはできません。6人の任命拒否を即時撤回し、直ちに任命し直し、日本学術会議への謝罪を求めます。

2020年10月13日

東京・地域しみんネットワーク

連絡先 [kashiwa@jca.apc.org](mailto:kashiwa@jca.apc.org)